

町内会員各位

柳瀬川町内会
会長 竹前栄二



いいきいき町内会健康づくりについて

この事業は、町内会会員のみが受けられる事業です。対象は「個別検診」のみで「集団検診」は対象から外れます。利用方法の流れは下記を参照してください。

いいきいき町内会 いっしょに健康づくり事業

「いいきいき町内会いっしょに健康づくり事業」は、町内会単位で特定健診や後期高齢者健康診査を受診することにより、地域コミュニティの推進とあわせて、地域から健康な街づくりが進められていくことを目的としています。

実施期間／各町内会が指定した期間に受診となります（各町内会の期間は決まり次第「広報しき」などでお知らせします）。


受診医療機関／志木市特定医療機関（3月22日現在では、総合健診センターのみ）

利用方法／①市から各町内会に利用券を交付（4月中に交付予定）
②利用券が届いたら、ご自身の町内会の実施期間を確認し、特定医療機関に予約
③受診（受診する人数は、一人からでも大丈夫です。）


費用／一人500円（国民健康保険・後期高齢者医療保険被保険者）
※上記以外の医療保険被保険者は、500円を限度として、自己負担した額の2分の1を補助します。

問合せ／健康づくり支援課 内線2475

利用方法が
簡単になりました




特定健診受診の様子(宗岡五区町内会)




健診内容を案内します


「いいきいき町内会いっしょに健康づくり事業」の流れ



町内会から利用券を受け取る



町内会が定めた実施期間内で健診の予約をする

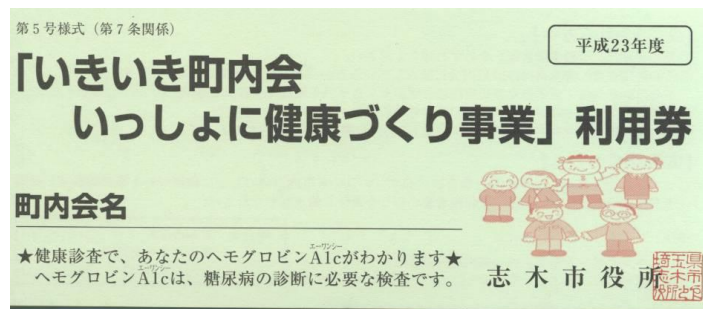


特定医療機関で受診し、補助額を差し引いた自己負担金を支払う

検診を受けたい方は「利用券」を町内会で受け取り（町内会長が保管しています『いいきいき町内会いっしょに健康づくり事業利用券』）町内会名を記入して「志木総合健診センター」に検診時に提出します。検診予約（志木総合健診センター）は各自が都合のよい日を予約する、

グループでの検診は各自の判断にお任せします。

「志木総合健診センター」で受けた方は、受診後補助金を差し引いた自己負担額を支払いますので「申請手続き」は不要です。他の病院で受けた場合、事務手続きが煩雑になるので推薦はしません。



以上